

## 令和2年度栗東市高齢者保健福祉推進協議会（第1回）協議録要旨

- 日時 令和2年（2020年）7月22日（水曜日） 午後1時30分～
- 場所 栗東市役所2階 第1会議室
- 出席委員 新木委員、堀委員、米田委員、市木委員、千代委員、安井委員、平田委員、  
豚座委員、中村委員、渡部委員、古市委員（出席者 11名）
- 事務局 木村（健康福祉部長）、宮田（長寿福祉課長）、  
西川課長補佐、青木課長補佐、小林（長寿福祉課）、  
高木、中澤（日本都市開発研究所）
- 欠席者 なし

### 1. 開会

### 2. 市民憲章の唱和

新型コロナウイルス感染対策として事務局朗読とする

### 3. あいさつ

会長

健康福祉部長

### 4. 協議事項

#### (1) 第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

(資料1) 第7期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 進捗管理表

(資料2) 第7期介護保険事業計画実績報告

(資料5) 第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【基本方向案】

資料1を参考資料とし、資料5の「第7期計画の進捗状況の評価」について説明

#### <資料1.2.5 質疑応答>

○委員：資料1の2ページの下段、介護老人福祉施設数の令和1年度の実績が2カ所になっていますが、下鉤に新しくできる施設は、現時点では実績として出来上がっているのですか。

→事務局：先ほどご説明いたしましたように、1年遅れの整備となっております。令和1年度の実績では変わらず2カ所のままとなっております。今年度中に整備を目標としている状況ですので、年度末の完成を目指しています。

○委員：資料1の1ページの「地域包括支援センターを知っている介護者の割合」が61.4%となっていますが、これは市として高い数字とお考えですか。

→事務局：実績評価として平成 28 年度より数値が下がってしまうことになるのですが、設問文を前回とは変更したこともあり、多少「知っている」と答えにくい形になってしまったためかと分析しています。実質的に認知度がすごく減ったということではないと考えていますが、まだ十分といえる認知度ではないと捉えています。

○委員：一市民として、また、私自身が地域包括支援センターを置く事業者であることもあり、地域包括支援センターの認知度がもう少し上がってほしいという思いがあります。私自身ももっと外へ出ていかなければなりません、もう少し地域の方たちに地域包括支援センターに相談に行ったらいいんだよということが広まればいいなと思います。要望として意見させていただきます。

→事務局：ありがとうございます。

○委員：資料 5 の 13 ページに、「生活支援コーディネーター」「生活支援体制整備コーディネーター」の用語がみられるが、同じものを指すので、統一したほうがいいのではないですか。ほかにもあるかもしれませんので、今一度確認をしてください。

→事務局：承知いたしました。

○委員：資料 1 の 21 ページ、事業内容「身近な開業医を『かかりつけ医』として啓発すること」とあり、指標「気軽に相談できるかかりつけ医がいる人の割合」のところに令和 2 年度の目標を 94% にすると記載があります。例えば大きな病院にかかっている、その先生に相談ができる場合、94% に入っているのでしょうか。それとも開業医に限った数値なのでしょうか。

→事務局：ニーズ調査で「気軽に相談できる『かかりつけ医』がいるか」という質問の仕方になっておりますので、開業医に限った数値ではありません。やはり在宅訪問診療していただくというところで、身近な開業医の先生にかかりつけ医になっていただき、住民の方にとってもそれが大事なんだということを啓発していきたいと考えていますので、数値の見方については検討したいと思います。

○委員：資料 5 の 17 ページですが、介護人材が足りない、確保が必要であるとのことですが、どれくらい必要か数字は出ているのですか。

→事務局：資料 3 の 10 ページをご覧ください。事業所に対する調査では、人材を「確保できている」「おおむね確保できている」と回答した事業所は約 50% であり、約半数が確保できていないという状況になります。具体的な人数に関しては、ここでは設問を設けていないこともあり、申し上げられませんが、現状半数が確保できていないことから、市としましても何らかの方策を取らなければならないと考えています。

○委員：以前から人材が足りないという状況は続いていて、足りないと言っているだけではなくて、どういうふうに確保するか、どういった対策をとるのか明確にしていなければならないと思います。

→事務局：昨年度は、初任者研修を修了された方と介護サービス事業所とのマッチングを市が主催で行いました。今年度につきましては、初任者研修を修了された方が介護サービス事業所に就職されたときにお出しする補助金を新たに設けました。今年度 11 月末には、市と湖南 4 市と介護サービス事業者協議会との共催で、映画会で介護の映画を鑑賞した後に就職のマッチングをする予定を立てております。

(2) 第 8 期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

(資料 5) 第 8 期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【基本方向案】及び調査結果等からみる課題のまとめ案について説明

<質疑応答>

○委員：資料 5、9 ページの「在宅医療を行っている医療機関の分布状況」の図で、診療所数、歯科診療所数、薬局数が載っていますが、この数字は何をもとにしたもののでしょうか。

→事務局：国の情報システムである「地域包括ケア『見える化』システム」からのデータです。国が様々な資料を集積して提供しているビッグデータのようなシステムです。

○委員：国へのデータの提供は県に入ってきた情報をもとになっているのでしょうか。というのは、栗東市の医療機関は産婦人科、小児科、精神科もいれて 18 カ所なんです。つまり最大 18 カ所で在宅医療が可能であるということになるが、長寿福祉課のコーディネーターさんの調べられた話では、先生がご高齢であるなどの理由から往診ができないケースなどあり、実際は 13 カ所ということになります。皮膚科さん眼科さんでも要望があれば往診に行きますと言っているが、在宅医療を担う主力とはならない。だから何をもってこの数字にされたのか、ということをお聞きしたかったんです。薬局の数にしても歯科の数にしてもそうなんです。

→事務局：「見える化」システムの中で、詳しい情報の出典などについて、今手元にありませんので次回ご報告させていただきたいと思います。

○委員：毎年医療機関から、提供する医療の内容を滋賀県に報告していて、国の数字はそこから導かれたものなのかなと思います。確かにここに載せられた数字が、かけ離れた数字というわけではありませんが、気になって質問しました。おそらく市役所の方が正確な数字を把握されているのではないのでしょうか。

→事務局：事務局内で確認させていただきます。

○委員：また、資料5、10ページの介護サービス施設・事業所数に関しての表ですが、栗東市、滋賀県、全国の施設・事業所数が比較されていて、これを見るとやはり、栗東市では介護老人福祉施設や介護老人保健施設、介護療養型医療施設が不足しているということが分かります。例えば介護老人福祉施設を見ると、人口10万人当たりの施設数で比較すると、滋賀県と全国は数にほぼ違いがないのに対し、栗東市はその半分以下です。たしかに栗東市は高齢化率が低いですが、10年後には全国や滋賀県の高齢化率に追いつきます。そうすれば当然施設数が足りなくなってくると思います。それに対しての働きかけはしておられますか。

→事務局：介護老人福祉施設につきましては現在整備を進めておりますので、2カ所から3カ所になります。また、地域密着型介護老人施設入所者生活介護に関しましては、「治田の里」を整備しておりますので、現状では増えています。その他の施設に関しては計画の中で検討していくこととなりますが、ご指摘のとおり将来を見据えて考えていかなければいけないところです。

○委員：第8期計画を立てるのにアンケートの結果を反映されると思うのですが、第9期の計画策定時にもアンケートを実施される予定ですか。

→事務局：これまでに計画を立てる前年にアンケートを実施してきておりますので、第9期も同様に実施する予定です。

○委員：そうすると同じ指標を使つての数値化ができるので、評価する際に○、×、↑、↓といった記号を用いて、計画の進捗が一目でわかるような図表があればいいのではないかと思います。評価を文章だけで行うと、わかりにくいところがあります。

→事務局：ご指摘のとおり、見やすいものになるよう検討します。

## 5. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について

栗東市障害福祉サービス事業者及び介護サービス事業者支援事業費補助金（概要）

## 6. 閉会

副会長あいさつ

以上